

## <報道発表資料>

令和3年11月19日

### 「土砂の堆積等の規制に関する法整備等」に関する 内閣府副大臣への要望の結果について

本県では、令和2年7月25日に秩父市田村地内において悪質な盛土による河川の閉塞等を伴う土砂崩落が発生しています。また、本年7月には静岡県熱海市において、上流部の盛土の崩落が原因と考えられる土石流が発生し、甚大な被害が生じたところです。こうした悪質な盛土を防止するためには、法令による全国一律の規制が必要と考えます。

そこで、土砂の堆積等の規制に関する法整備等について、大野元裕知事が大野内閣府副大臣に対し要望を行いました。結果は次のとおりです。

1 要望日時 令和3年11月19日（金）12:55～13:05

2 要望先 内閣府副大臣 おおの 大野 けいたろう 敬太郎

3 要望者 埼玉県知事 おおの 大野 もとひろ 元裕

4 要望内容 別添のとおり

5 要望に対する副大臣のコメント

- ・土地利用規制のあり方など、必要な対応策については、現在、内閣官房を中心に、政府全体で検討しており、直ぐにという訳にはいかないだろうが、周辺の住民も不安だろうと思うので、政府としてしっかり検討を進めていきたい。
- ・デジタル技術の活用は重要である。より有効に活用できるツールについて、内閣府でもしっかり検討を進めていきたい。

6 要望内容に関する問い合わせ先

環境部 産業廃棄物指導課 監視・指導・撤去担当 主幹 石島

直通 048-830-3135